

“ふじのくに” 士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

事業番号	23	事業名	看護職員指導者等養成事業費
------	----	-----	---------------

1 基本情報

実施日／班名	10月16日 第2班	時間	13:00～13:56
担当課名	健康福祉部 地域医療課	事業費	18,300千円

2 判定結果

仕分け結果		県民評価者判定内訳(人)					
県実施 (一部見直し)	判定区分別	行政関与不要	0	国・市町実施	1		
		行政関与必要	⑮			県実施	⑭
							⑫
	判定理由別	仕分け結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由内訳(人、複数回答有)					
		・県の役割(市町、関係団体、県民等との役割分担)を見直すべき				5	
		・事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき				4	
・民間委託を進めるべき				2			
・サービス受給者の自己負担について見直すべき				2			
・他の事業との関係を整理すべき				2			

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

<p>&lt;県実施(抜本見直し)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養成講座が必要なことはわかったが、その講座がスキルアップのためのものか、業務に必ず要するものなのかわかりにくい。位置付けを見直し、予算についても見直してほしい。</li> <li>看護協会が講習を主業務としているのであれば、(国)県として厳しく予算を見直してほしい。</li> <li>看護協会に委託している理由が不明確。</li> <li>講習会未受講者が18人しかいないのになぜ今頃?もっと早めに手をうってはいか?</li> </ul> <p>&lt;県実施(一部見直し)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護協会、地域医師会とも相談して、東・中・西各地区での開催も考慮することで県全体の看護が向上すると思う。</li> <li>この研修を行ったことにより、看護師の離職率が下がったかどうか評価が必要。</li> <li>看護協会へ委託しなければならないとの必要性が明確ではない。</li> <li>養成講習会へ職員を派遣する病院側からの受講料を上げるべきだと思います。</li> <li>講習会は1回受講したら一生有効なものなのか、再教育は必要ないのか?</li> <li>医療は本来国がやるべきと思われるが、県でやらざるをえないのであれば委託するのではなく、県が直接やるべきではないか。</li> <li>看護協会、病院との協和が大変大事なことになるのでは。</li> <li>看護師の質の向上が必要では。看護師の段階を追った研修機会のシステムづくりが必要。指導者の質の向上はさらに必要。</li> <li>講習会の会場を静岡駅前としているが、金額が高つくのではないですか?</li> </ul>
--

<県実施(現行・拡充)>

- ・ 長い年月をかけての事業だということで現状のものが必ず最良という考えとは言えない。取り巻く環境の変化も十分に考えに入れた事業であってほしい。いずれにしても大変な仕事です。
- ・ 健康・医療は誰もが関心あることです。医療現場は看護師等が不足している。一つには教育が難しく、学校を卒業しても国家試験に合格しなければ仕事につけない。この現実から教育は必要と思われる。受講料を個人負担させることには疑問が残る。受講した方のメリットはあるのか？
- ・ 今後、看護師の数はもっと必要となるが、特に准看護師の門を広く広げていくといい。そのために看護教員を増すのはよい。